

安全就業だより第279号

安全就業対策委員会

令和6年7月10日発行

7月は安全・適正就業強化月間です！



毎年、巡回パトロールや安全講習会などの安全対策を実施していますが、事故件数はなかなか減少せず、依然として憂慮すべき状態が続いています。シルバー事業は、高齢者が健康で安心して働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する高い意識を維持していくことが重要です。

7月は「安全・適正就業強化月間」となっており、全ての会員及び役職員が事故の撲滅及び「安全・安心」なシルバー事業の展開に努めましょう。

全国統一スローガン

安全は 無理せず 焦らず 油断せず

刈払機の事故に注意しましょう

夏も本番を迎え、刈払機を使う機会も多くなってくる時期です。刈払機を使う仕事に就業されている方や個人的に使用する方は、取扱いに十分注意するようお願いいたします。

- (1) ヘルメット、保護眼鏡、防振手袋等の保護具の着用を忘れずにしましょう。
- (2) 作業前には、作業現場の下見（異物がないかどうか等）をしっかりと行うこと。
- (3) 適度に休憩をはさみながら作業すること。
- (4) 飛散防止のネットを使用し、石などが飛び散らないようにしましょう。
- (5) 作業者自身の安全のため、飛散防止カバーは確実に取りつけるようにしましょう。



チェーンソーの取扱いについて

当センターでは、原則としてチェーンソーを使用した作業は認めていません。茨城県シルバー人材センター連合会としてもチェーンソーの使用は推奨しておらず、仮にチェーンソーを使用した作業を行う場合、その作業に係る全員が特別教育を受けていなければならないといった厳格な規定があります。

もし、お客様から要望等があった場合は事務局に相談するか、丁重にお断りするようにしてください。

夏の交通事故防止県民運動

夏の交通事故防止県民運動は7月15日（日）から7月24日（水）までの10日間実施されます。

夏の時季は、休暇等により交通流・量が変化することに加えて、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動するこどもが増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから交通事故の多発が懸念されるため、このような夏特有の情勢を踏まえ、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されます。

一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通事故をなくせるように心がけましょう。



スローガン

ヘルメット 自分を守る パートナー

歩行者（特に子どもと高齢者）の保護

横断歩道があるところでは減速し、すぐに停止できる速度で走行しましょう！横断歩道は歩行者優先です！横断歩道の付近に歩行者がいたら必ず止まりましょう！

妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪であり、重大な事故に直結します。

「飲酒運転をしない・させない・許さない」

という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう！

妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

自転車乗用中に亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットは必ず着用しましょう